

手賀沼地域における用排水対策の推進について

手賀沼地域における湛水被害の防止と安定的な農業用水確保のために、国において平成23年度より地域整備方向検討調査に着手いただいておりますこと厚く御礼申し上げます。

国は、戦後の食糧不足に対処するため、昭和21年から国営手賀沼干拓土地改良事業に着手し、干拓による農地造成と農業用水の安定供給のため揚水機場（泉揚水機場ほか）と湛水被害の軽減のため排水機場（手賀排水機場ほか）などの基幹的農業水利施設を新たに整備しました。併せて県営かんがい排水事業や整備事業などにより約2,900ヘクタールの農地が整備され、千葉県でも有数な穀倉地帯となっております。

しかしながら、基幹的農業水利施設については、手賀沼流域の都市開発の進展に伴う流出量の増大や手賀沼周辺の低平地の地盤沈下の進行、さらに近年の降雨形態の変化によって機能低下や能力不足が生じ、農地の湛水被害の発生頻度の増加や安定的な農業用水確保に支障をきたしている状況で、加えて突発的な重大事故も発生しており、基幹的農業水利施設の更新は「待ったなし」の緊急の課題となっております。

平成25年10月に発生した台風26号により手賀排水機場などをフル運転したにもかかわらず、手賀沼周辺地域の農地約1,000ヘクタールの湛水と家屋の床上浸水など甚大な被害をもたらしました。

この地域の農業は、首都圏にあって重要な位置を占めており、今後、農地集積や集落営農など生産性の高い営農を指向していく必要もあり、加えて、耕作放棄地の防止、食料自給率の向上の観点からも基幹的農業水利施設の機能を維持することが重要であると考えております。

これらに対応するため、平成24年3月30日閣議決定された土地改良長期計画の基本理念である「食を支える水と土の再生・創造」に即して、当地域において

- 1 農産物の地域ブランド化と農商工連携を促進し、生産性が高く、持続性のある都市近郊農業の展開
- 2 農地中間管理事業を活用した担い手への農地集積
- 3 災害に強い地域づくり

を推進し、安全で豊かな農村社会の実現に取り組む必要があります。

そのため、平成28年度の予算編成にあたり、下記事項について格別のご配慮を賜りますよう提案いたします。

記

- 1 国営総合農地防災事業手賀沼地区の地区調査着手
- 2 早期事業着手のため、地区調査に要する予算の確保

平成27年10月19日

手賀沼地域農業農村整備事業推進協議会
会長 秋山 浩保